

平成 29 年度ものづくり総合技術展内商談会実施方法・旅費支給の手続き

1 提出していただく書類

別紙 1 「平成 29 年度ものづくり総合技術展内商談会申込書」

※記入方法は、「平成 29 年度ものづくり総合技術展内商談会申込書記入方法」のとおり

2 商談時間等のお知らせ

商談会参加企業からの申込書を基に、全体で商談会のスケジュールを調整させていただき、平成 29 年 11 月 1 日を目途に商談会参加者の皆さまに商談会の時間・場所等を連絡させていただきます。

3 商談会の流れ

商談会当日は、会場に到着されましたら、まず「商談会受付」（大ホール 1 階）にお越しください。

「商談会受付」にて、商談会のスケジュールと別紙 2 「平成 29 年度ものづくり総合技術展内商談会 商談カード」をお渡しいたします。商談会の場所まで当センターの職員がご案内いたします。事前にお知らせしたスケジュールどおり、**出展企業等 3 社以上との商談**を行ってください。

商談終了後、商談カードに必要事項をご記入のうえ、「商談会受付」にご提出ください。

4 旅費支給手続き

帰社されましたら、別紙 3 「平成 29 年度ものづくり総合技術展内商談会 実施報告書」に旅費の領収書等を貼付し、FAX または郵送で当センターにお送りください。

旅費につきましては、「平成 29 年度ものづくり総合技術展内商談会 実施報告書」の提出後 20 日前後で、**旅費（上限 50,000 円）**を指定の口座に振り込ませていただきます。（後日払い）なお、旅費を支給させていただきますのは、1 社あたり 1 名までとさせていただきます。

※指定の口座が参加者個人の口座の場合は、10.21%源泉徴収後の振り込みとなります。

5 当センターが負担する旅費の範囲

「平成 29 年度ものづくり総合技術展内商談会開催実施要領」に定めるとおり。

ア 交通費 経済的かつ合理的な経路で計算する。

（鉄道のグリーン車、航空機のプレミアムクラス等普通座席よりグレードの高い席、タクシー、レンタカーの使用は不可。使用した場合は普通座席、通常の公共交通機関の利用として計算する。）

イ 宿泊費 1 泊まで。7,300 円（宿泊に伴う駐車場代含む）とし、食事代は負担しない。

ウ 駐車場代（空港、駅等の公共交通機関の乗り換え分）

エ 高速代 距離の短い経路で計算する。

発着地から到着地（高知 IC）区間の IC 利用分を上限とします。

御社の業務都合上、途中 IC を乗降した場合などは、発着地から到着地まで通常利用した料金で計算する。

オ ガソリン代 「Map ファン」で距離を計算し、往復距離数（1 キロ未満切り捨て）×29 円で計算する。